

当初はカラ梅雨とも思われたものの、梅雨前線が日本列島に停滞し、今度は大雨に対する警戒が必要となってきました。

被害が出ないように願うばかりですが、いずれ梅雨も明け、夏の風物詩とも言える大勢の鮎釣り客で賑わうことでしょう。

7 月 1 日は、東白川村の 130 回目の誕生日。

明治 22 年の町村制施行に伴い、越原村、神土村、五加村が合併し、東白川村が誕生した日です。初代の村長は神戸彌助氏で、8 月 10 日に就任と記録されています。私が執務する村長室には歴代の村長 13 人の写真が飾っており、この 130 年の歴史を創ってこられた方々です。14 代目の私としては、毎日見守られながら、あるいは村長しっかりやれと励まされながらの日々で、身の引き締まる思いで村長室の椅子に座っております。

今年は元号も令和に改まりました。東白川村 130 年の歴史を村民の皆様としっかりと受け止め、今後、かつてない人口減少、少子高齢化という大変厳しい時代に向かう東白川村の未来を切り拓いていく元年としたいと考えています。

人口減少に対する対策で、移住・定住・空き家活用について、村の補助制度を大きく変えます。これまでの村の定住促進条例の中での「定住」の概念を拡大しました。これまでは村外からの移住者のみが助成の対象となっていました。改正後は、建替えを含め新しい家を建築、あるいは住宅を購入してこの村に住み続ける方(定住者)を対象としますので、新たに移住してきた人だけでなく、村民全員が新制度の対象となります。

一戸でも多くの空き家を新たな住居として活用していくことで、人口減少対策としてまいりたいと考えていますので、新制度の活用をお願いします。

昨年の西日本豪雨の反省から、防災対応体制と警戒レベル発令の基準が変わりました。レベル 3 段階の「避難準備情報」「高齢者等避難開始情報」、そして、レベル 4 段階の「避難勧告」と「避難指示」を市町村が担当して発令することになりました。きめ細やかな情報収集と早期の決断をもって、空振りを恐れることなく避難に関する情報を出してまいりますので、皆様も自分の命は自分で守るように日頃から防災に関しての意識を強く持っていただきたいと思います。

これから猛暑の季節になってまいります。御自愛の程お祈りしています。

令和元年 7 月 1 日

東白川村長 今井俊郎